

## 児童の携帯・スマホの校内持ち込みについて

摂津市教育委員会から、大阪府教育庁の運用指針（小中学校における、携帯電話の取扱いに関するガイドライン）をもとに「摂津市立学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドライン（小学校）」が示されました。

これは、登下校時の災害対策や防犯目的での使用を認めたものであり、その結果として、学校への携帯電話の持ち込みを認めるとのことで、校内で携帯やスマホが使えるという趣旨のものではありません。

現在本校では児童の携帯・スマホの校内持ち込みは原則禁止しておりますが、今後も児童の学校内での生活において、携帯・スマホは必要ないとの見解は変わりません。